

# ▶木材利用ポイント施工業者説明会

木材利用ポイント施工業者を対象とした説明会を開催します。

(木造住宅又は内装・外装木質化の工事を行う事業者)

## 日程・会場

### <函館会場>

- 日 程 平成 25 年 5 月 1 日 (水) 受付 13:00～ 開始 13:30
- 会 場 渡島総合振興局講堂 北海道函館市美原 4 丁目 6-16
- 定 員 100 名

### <札幌会場>

- 日 時 平成 25 年 5 月 2 日 (木) 受付 13:00～ 開始 13:30
- 会 場 北海道立道民活動センター (かでの 2.7) ホール 北海道札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
- 定 員 520 名

### <旭川会場>

- 日 程 平成 25 年 5 月 8 日 (水) 受付 13:00～ 開始 13:30
- 会 場 旭川市民文化会館 3 階大会議室 北海道旭川市 7 条通 9 丁目 50
- 定 員 190 名

### <帯広会場>

- 日 程 平成 25 年 5 月 9 日 (木) 受付 13:00～ 開始 13:30
- 会 場 十勝総合振興局講堂 北海道帯広市東 3 条南 3 丁目
- 定 員 150 名

## 内容

木材利用ポイントに関する説明会

(木材利用ポイントの概要、住宅施工業者の登録等、木材利用ポイント申請)

## 注意事項

- ・各会場とも 30 分前から受付を行います。会場の収容人数に限りがありますので、入場できない場合もございます、予めご了承ください。
- ・各会場とも駐車スペースには限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・なるべく 1 社、1 団体 1 名様でご参加いただけるようにお願いします。
- ・お知らせいただいた個人情報につきましては、本説明会の実施に際してのみ使用させていただくものであり、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理いたします。

## 主 催

北海道住宅・建築生産体制強化推進協議会

### ※木材利用ポイント事業とは

木材利用ポイント事業は、地域材の適切な利用により、森林の適正な整備・保全、地球温暖化防止および循環型社会の形成に貢献し、農山漁村地域の振興に資することを目的とした事業で、地域材を活用した木造住宅の新築等、内装・外装の木質化工事、木材製品等の購入の際に、木材利用ポイントを付与し、地域の農林水産品等と交換することができます。

### <お問い合わせ先>

北海道住宅・建築生産体制強化推進協議会 事務局 道木連 (担当: 中村) 011-251-0683  
北海道水産林務部林務局林業木材課需要推進グループ (担当: 小林) 011-504-5492